

番外曲〈竹取〉考

江口文惠

世阿弥の能の詞章は、矛盾がきわめて少ない。ひとつひとつの言葉が、設定や所作を過不足なく導きだせるよう、非常にうまくできている。道行にしても、ワキの旅の道のりがわかるように、歌枕や地名がほどよく配されている。すべての能がそうであれば、学生にしかし、たとえば素材の斬新さや視覚的効果が眼目かつ魅力の能に、作者が目指していな戲曲を読むことを教える際にも苦労しないのだが、ほかの能ではなかなかそうはいかない。

番外曲や、近世に成立した作品になると、劇としても整備されていないものが増えてくる。舞や傭を導き出す語、登場や中入を示す詞章など、必要不可欠な要素が見当たらないことも珍しくない。中には、もとより舞台で演じることを目的としておらず、謡として作られたものも含まれていよい。しかし、劇としては不完全であっても、詞章を丹念に読んでみると、その作者の教養の豊かさを垣間見ることができる作品に、たまに出会うことがある。

番外曲に〈竹取〉という曲がある。現存伝本

なり異なる。老人が里のいわれを語るクセの前半部、上ゲハの前までを引用する。

かたつほとりを見渡せば、霞かくれに袖みへて、起きな／＼とよぶ声の、鳥の音ともに聞へけり、あやしやと思ひつゝ、立寄て是を見るに、九人の美女のなみぬて、宴をなして舞あそぶ。定めて仙女録等も管見に入らない。別の番外曲〈かぐや姫〉(『国書総目録』所掲二曲のうち甲)も別名を〈竹取〉とするが、こちらは作者付『自家伝抄』に「かぐやひめ」の曲名が見えるので、室町期には成立していたようである。観世長俊の談話の筆録『能本作者注文』(大永四年(1524)奥書)の「作者不分明能 但シ大略金春能か」項に見える「竹取」は、『自家伝抄』所掲「かぐや姫」と同一曲と考えられる。〈かぐや姫〉はその名の通り、有名な『竹取物語』をモチーフにしたものである。

本稿で取り上げる〈竹取〉は、室町期成立の〈かぐや姫〉との直接関係はない。筋は、歌人として知られる能因(ワキ)が歌枕を訪ねる旅の途中、大和の国に赴き、老人(シテ)に出会い、宿を乞う。老人はその昔九人の仙女たちと酒宴を楽しんだかとりの翁で、能因は仏法の力で翁を成仏させる、というものである。サシ・クセでシテの話を聞いた後のワキのセリフ「世にもてあそび候たけとりの物語とはかはりて候な」のごとく、『竹取物語』とはか

昔老翁有りき。号けて竹取の翁と曰ひき。この翁、季春の月に丘に登りて遠望し、忽ちに羹を煮る九箇の女子に值ひき。百嬌儂なく、花容匹なし。時に娘子等、老翁に呼びて嗤ひて曰く、「叔父來たれ。この燭火を吹け」といひき。ここに、翁「唯々」と曰ひ、漸くに趨き徐に行き、座上に著き接はりき。良久しくして娘子等皆共に咲ひを含み相推讓して曰く、「阿誰かこの翁を呼びつる」といひき。尙乃ち竹取の翁謝して曰く、「非慮の外に偶神仙に逢ひ、……(以下略)

反歌二首のうち、三七九二「死なばこそ相見
すあらめ生きてあらば白髪兎らに生ひざらめ
やも」をそのまま引く。また、〈竹取〉詞章には「仙女」という語が見える。『万葉集』当該箇所には「神仙」はあるが、「仙女」は見えない。

契沖（一六四〇～一七〇一）の注釈書『萬葉代匠記』には、同歌の注釈部分に「仙女」が散見するので、〈竹取〉は注釈書の類の影響を受けたのである。

シテの老人は「たけとり」ならぬ「たかとり」の翁である。問答では「此所は土佐共申、又たかとりの里とも申候（中略）竹とりたかとりの事、異説あまた有事にて候、たかとりの謂御存候はゞ御物語候へ」と、地名の読みについて「たけとり」か「たかとり」かの説が展開される。これは、『大和物語』第七十七段や「六百番歌合』の顯昭の和歌等に「竹取」を「たかとり」と読む例があり、古くから両様の読みが存在したことにもどづく。この説は、前掲『萬葉代匠記』や江戸後期の『竹取物語』注釈書『竹取翁物語解』等にも紹介されている。現在の奈良県高市郡高取山を、竹取の翁の里とする伝説とも関連する。

作品中盤には「その妄執のきづなとなり、長き闇路にまよふなる、くるしみをたすけ給へやと、今爰に來りたり、跡弔ひてたび給へ、／＼と、中入を想定できる箇所があるので、一応は二場物のつもりなのだろう。しかし、中入の段後場冒頭のワキの回向の段のあと、以下の詞章が続く。

（後して上）あら有難の今の御経やな、我

白髪の老翁たりし、身のふるる所の愛念にて、すでに闇路にまよひし事こそあさましけれ、女の手より物をとれば、五百生の其間手なき者と生るる事、仏の教戒

思ひしられて明白たり。

役名表記が「後して」なので、能因の追善供養によつて後シテのたかとりの翁が現れる設定のはずだが、後シテの登場を示す詞章が見当たらない。後場はかなり短く、掲出詞章の直後は終曲部となり、舞や傭ができるうな箇所もない。能としては要素不備と言える。

引用詞章に引いた傍線部は、次に掲げる『徒然草』第百七十五段の一節に近似する。

後の世は、人の智恵を失ひ、善根を焼く事、火のごとくして、惡を増し、よろづの戒を破りて、地獄に墮つべし。「酒を取りて人に飲ませたる人、五百生が間、手なき者に生る」とこそ、仏は説き給ふなれ。

原典は『梵網經』卷下「若自身手過酒器與人飲酒者。五百世無手」で、『寶物集』卷第五にも「梵網經には、若、仏子、盃をとりて人にあたふれば、五百世のあいだ、手なきものにむまれにき」と、『徒然草』と似た記述がある。根拠としては弱いが、原拠や『寶物集』の「五百世」よりも、『徒然草』の「五百生」のほうが、表記は謡曲〈竹取〉に近い。

〈竹取〉の詞章が『徒然草』の影響を受けていふとすれば、本曲の成立が江戸時代以降であることが、より確実になる。『徒然草』の伝本は、室町期の歌人正徹（一三八一～一四五九）

が永享三年（一四三二）に書写した正徹本が現存最古のもので、ほかに常縁本、伝細川幽齋本などがあるが、室町時代にはごく限られた範囲でしか享受されていなかつた。それが、江戸初期に古活字本が刊行され、以降は、巷間にも流布する。多くの『徒然草』注釈書が作られたのも、近世以降のことである。

『徒然草』の享受と江戸期の謡文化の関係について、伊海孝充氏「謡曲〈白うるり〉の成立背景—『徒然草』の秘傳・中世神道説・謡文化の交叉するところ—」（『能樂研究』三六号、二〇一二年）に詳しい。同論文で紹介された『徒然草』第六十段「白うるり」の話を素材とした曲のほかに、稿者は番外謡本の中に、『徒然草』一段分の文章に節付を付したものを見たことがある。江戸時代にベストセラーとなつた『徒然草』が、他の文芸に与えた影響が窺える。

謡曲〈竹取〉の作者は、能を知つてはいるがさほど詳しくない、江戸期の素人作者なのだろ。ただし、詞章から窺える参照したであろう文献や文章力から、古典やその注釈書に詳しい、かなり教養のある人物と推察できる。ワキを、歌枕の地を旅する能因（九八八？）とするのも、歌学書『能因歌枕』を意識したものであろう。また、これだけの知識人であれば、恐らく謡を嗜んだ経験があつて、それが成立の契機となつたのかもしれない。江戸時代に稽古事として謡が世間に広まつたことで、生まれた作品と位置づけられよう。